ジョブ・カード制度の推進状況(平成24年11月末現在)

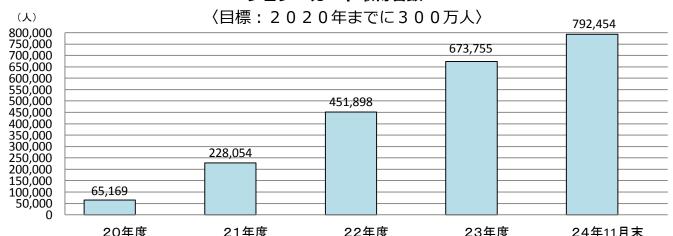


ジョブ・カード取得者数	792,454人
職業能力形成プログラム受講者	610,176人
学生用ジョブ・カード	(1,458人(※1))
その他(一般求職者等)	182,278人

職業	業能力形成プログラム受講者数〔修了者数〕	610,176[319,542]人	(参考)就職率(※6)
雇用	用型訓練(平成20年4月~) (※2)	48,135[30,937]人	94.4%(85.4%)
委訊	· 型訓練(平成20年4月~)	121,863[93,442]人	79.8%
公共	共職業訓練(平成24年4月~) (※3)	117,968[11,186]人	施設内:83.1% 委託:64.1%
求暗	職者支援訓練(平成23年10月~)	118,739[12,818(※4)]人	基礎: 71.7% 実践: 73.0%
基金	&訓練(平成23年4月~) (※5)	214,392[172,363]人	81.3%

- ※1:この値は、職業能力形成プログラム受講者及びその他(一般求職者等)の取得者数と重複している。
- ※2:職業能力形成プログラム受講者数[修了者数]は重複分を除くため各訓練受講者数[修了者数]の合計とは一致しない。
- ※3:離職者訓練のみの値(学卒者訓練の実績は翌年度に判明)
- ※4: 求職者支援訓練の修了者数は、平成23年度に開講し、平成24年3月までに終了したコースに係る値。
- ※5:基金訓練の修了者数及び就職率は、平成23年4月以降に開講し、24年8月までに修了したコースに係る値。
- ※6:就職率は現時点における平成24年度の値(求職者支援訓練については、現時点における平成23年度の値)。 なお、雇用型訓練における括弧内の値は非正規社員を除く正規社員の値。

ジョブ・カード取得者数





若者育成支援事業(仮称)

緊急人材育成・就職支援基金に事業を追加 平成24年度補正予算(案)額 600億円 (基金の残額を活用することにより、事業規模は 800億円程度になる見込み)

若年者の早い段階の『再チャレンジ支援』の取組を強化し、若者の職業的自立を図る。

若年者人材育成・定着支援奨励金(仮称) ※事業主支援

事業規模:728億円

若年者の雇用の安定を促進するため、事業主が雇用する若年労働者に対して職業訓練 (3ヶ月~2年。他の訓練と同様にジョブ・カードを活用。)を行った場合及び訓練受講者が正 規雇用労働者として定着した場合に助成を行う。

助成内容

(訓練奨励金) 1人月額15万円

(正規雇用奨励金) 1年定着後50万円、2年定着後50万円

地域若者サポートステーション事業

※就労支援

(1) サポステ相談支援事業

事業規模:60億円 ニート等の若者の就労を支援するために、若者サポートステーション(以下「サポステ」)を 設置し、専門的な相談支援を行う。

(2) サポステ・学校連携推進事業

学校との連携体制を構築し、訪問支援による在学生の支援、学校等との中退者情報の 共有による中退者支援等を実施。

(3) 若年無業者集中訓練プログラム(仮称)

合宿形式を含む生活面のサポートと職場実習の訓練を集中的に行うことなどにより、

ニート等の若者の就労を強力に支援する。

助成内容 ((3)若年無業者集中訓練プログラム(仮称))

(訓練奨励金) 1人最大月額10万円

職業能 力向上

就労意 欲喚起



地域若者サポートステーション事業 24年度補正予算(案)額 60億円(0億円)

- 若者の数が減っているにもかかわらず、ニートの数は高止まりしているが、ニート等の若者の就労を支援することは、将来生活 保護に陥るリスクのある層を経済的に自立させ、社会の支え手とする重要な施策である。その自立を支援するためには、各人の 置かれた状況に応じて個別・継続的に包括的な支援を行うことが必要。
- 〇 このため、地方自治体との協働により、地域の若者支援機関からなるネットワークを構築し、その拠点として「地域若者サポートステーション」(愛称:サポステ)を運営し、ニート等の若者の就労など進路決定に向けたサポートを行う(平成18年度より事業開始)。
- 〇 平成24年度補正予算により、サポステの設置拠点を拡充するとともに、「サポステ・学校連携推進事業」により学校との連携を 構築し、在学生・中退者支援を推進することによりニート化の未然防止等を図る。加えて、合宿形式を含む生活面等のサポート と職場実習の訓練を集中的に行う「若年無業者集中訓練プログラム事業」を実施し、ニート等の若者の就労を強力に支援する。



平成25年度 障害者職業能力開発施策 予算案の概要

障害者の職業能力開発支援の充実

平成25年度予定額 5,054(5,463)百万円

1 総合的な障害者職業訓練技法の開発・普及による障害者職業訓練の強化

3,583(3,828)百万円

障害者職業能力開発校や一般の職業能力開発校への職業訓練上特別な支援を要する障害者などの受入れを促進するため、指導技法等を開発し、都道府県の職業訓練指導員への指導技法の実習演習などを実施することにより、障害者職業訓練の強化を図る。

- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構営障害者職業能力開発校における「総合的な職業訓練技法開発・普及プログラム」の実施(新規)
- 2 地域における障害者職業能力開発促進のための基盤整備事業の強化

124(132)百万円

地域における障害者の自立を支援する機関が一体となって支援するために、都道府県が中心となって、ハローワーク、福祉、教育機関など地域における関係機関との連携・協力体制を構築することにより、職業訓練の強化を図る。

- 地域における障害者職業能力開発促進のための基盤整備事業の実施
 - ・ 都道府県で実施

都道府県障害者職業能力開発プロモーターの配置(24人)

3 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の充実

1,347(1,503)百万円

企業、社会福祉法人等の多様な委託訓練先を活用し、様々な障害の態様やニーズを踏まえた職業訓練を実施するとともに、特別支援学校と連携したより早い段階からの職業能力機会を提供し、一般就労に向けた切れ目のない支援を実施する。

また、委託先開拓のための委託費単価の見直し、担当者制で一貫して支援を行う訓練コーチへの支援体制の集約化、精神保健福祉士等外部専門家の活用を行い、委託訓練の充実を図る。

- 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施
 - 訓練定員 6,700人 (離職者等 6,000人、特別支援学校 600人、在職者 100人)
 - ・ 訓練支援員の集約化 訓練コーチ、訓練コーディネーターへの集約化 (訓練トレーナー、学卒アドバイザーの廃止)
 - 実践型コースの委託費単価の引き上げ 6万/月人 → 9万/月人(中小企業等に限定)
 - 精神保健福祉士等外部専門家及び手話通訳者の活用